



# ひので大地

20号

平成30年4月発

Vol.20



平成30年2月22日に瑞穂町で行われた第59回農業委員・農業者大会の様子



## おもな記事

- \* 新年度を迎えて・・・P2
- \* 平成30年度活動方針・・・P2
- \* 第59回農業委員・農業者大会開催・・・P2
- \* 農業委員の選出方法が変わりました・・・P3
- \* 農地パトロールを実施します・・・P3
- \* 日の出町ふれあい農作物直売所・・・P4
- \* 農作物被害対策委員会開催・・・P4
- \* 認定農業者紹介・・・P4

## 新年度を迎えて



会長 神田

町民の皆様には、日頃より日の出町農業行政及び農業委員会活動にご理解、ご協力を賜り、厚くご御礼申し上げます。

新年度を迎えるにあたって、農業委員会では、活動計画を策定いたしました。平成30年9月には農業委員の改選が行われ、新法に基づく新体制へと移行いたしました。農業委員会は、農業生産の基礎的資源である農地を優良な状態で確保するとともに、農業を持続可能な産業とするために、①耕作放棄地の解消と発生防止、②農地の利用最適化の推進、③地産地消の推進を重点活動に位置づけ、積極的な活動を行って参ります。

## 平成30年度活動方針

### 重点活動

#### ①耕作放棄地の解消と発生防止

すべての耕作放棄地の解消を目指す、日々の見回りを通して地域の耕作状況を把握し、耕作放棄地の情報を共有するとともに、その要因を確認し、利用促進に向けた活動に重点的に取り組む。

#### ②農地の利用最適化の推進

農地の利用最適化の推進への取り組みとして、農地利用状況調査等により把握した遊休農地等の活用を図るため、認定農業者等の担い手に対し、農地の利用権設定を進める。

#### ③地産地消の推進

農業者が新鮮で安心安全な農畜産物を地域住民へ供給することを促進するため、秋川農業協同組合と連携協力して「日の出町ふれあい農産物直売所」の運営管理を支援していく。また、学校給食の食材として地場野菜の供給についても関係機関と協調して推進していく。

## 第59回農業委員・農業者大会が開催されました

平成30年2月22日に第59回農業委員・農業者大会が瑞穂町スカイホールで開催されました。

大会には、都を代表して小池都知事が出席し、祝辞の中で、東京農業の振興に都として応援していくと述べられました。

大会では、東京農業の確立に関する要望、都市農業の振興と都市

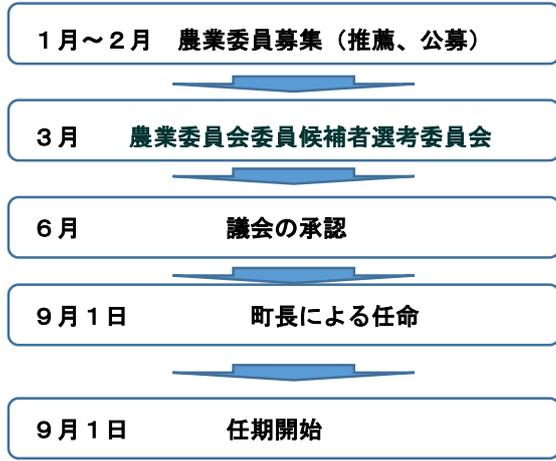
農地保全に関する要望、農業委員会活動の積極的推進に関する議決について協議を行いました。

顕彰事業では、町内の農業者の松本哲男氏が野菜部門で企業的農業顕彰を受賞され、全国農業会議所会長賞、東京都農業会議所会長賞を受賞されました。また、馬場敏明氏が同じく野菜部門で企業的農業顕彰を受賞され、全国農業会議所会長賞、東京都農業会議所会長賞を受賞されました。



↑左から神田会長、馬場敏明氏、松本哲男氏、辻本職務代理

## 新農業委員の選出までのスケジュール



農業委員の選出方法が  
変わりました

今までの公選制が廃止され、町長の任命により、農業に関する職見等を有する農業委員14名を選出することとなりました。

新制度の下では、農業委員に少なくとも1人以上は利害関係を有しない者(農地の権利を有していない者など)を含めなくてはなりません。

なお制度の変更に伴い、農業者の皆様は協力いただいていた選挙人名簿登録申請はなくなりました。今までご協力ありがとうございました。

農地パトロールを実施します



↑ 昨年の農地パトロールの様子

農業委員会では、今年度も7月に農地パトロールを実施します。農地法第2条の2には、「農地の所有者等は農地の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならぬ」と明記されています。農地は限られた大切な生産基盤です。また、農業経営に無関係な駐車場や工作物(自動販売機や広告看板等)の設置は規模の大小にかかわらず認められておりません。

農地所有者のみなさんには、日頃より農地の肥培管理、保全等には十分ご留意いただくようお願いいたします。

農地法ってどんな法律?

農地法とは、私たちの食料を生産する基盤となる農地を守るための法律です。農地を保全するために、通常の不動産と異なり、農地には様々な法律の制限が課せられています。勝手に農地を農地以外のものに利用すること(例: 資材置場や駐車場など)は農地法違反となり、指導対象となります。(違反転用)

### 【豆知識】都市計画法

都市計画法とは、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るための法律で、積極的に市街化を行う「市街化区域」と原則、家を建てたり開発したりすることができない「市街化調整区域」があります。日の出町の農地の約80%の農地は市街化調整区域にあります。このような用途地域は、役場で確認することができます。



かぶらあ  
農業者年金  
キャラクター

平成30年度農業委員会活動予定

4月25日	第4回総会
5月25日	第5回総会
6月25日	第6回総会
7月上旬	農地パトロール
7月25日	第7回総会
8月7日	農業委員・推進委員研修会
8月27日	第8回総会
9月上旬	臨時総会
9月上旬	園児大根栽培体験事業
9月25日	第9回総会
10月上旬	園児大根栽培体験事業
10月21日	ひので観光&物産フェア(予定)
10月25日	第10回総会
11月3日、4日	産業まつり
11月28日	第11回総会
12月25日	第12回総会
1月25日	第1回総会
2月22日	第60回農業委員会・農業者大会
2月25日	第2回総会
3月25日	第3回総会

### PPV(ウメ輪紋ウイルス)について

日の出町は未だPPVの防除区域です。防除区域外へのウメやモモなどの植物の持ち出しは制限されています。

お問合せ先

東京都農業振興事務所緊急防除担当

電話 042(548)4881

## 日の出町ふれあい農作物直売所

直売所は、平成元年6月10日にオープンしてから今年で30周年を迎えます。毎日、地元の農業者が生産した新鮮で美味しい野菜が販売されています。

7月7日、8日には感謝祭が開催され、地元野菜を使った焼きそばや、焼きトウモロコシを食べることが出来ます。



↑昨年11月に行われた直売所の収穫祭の様子。



↑平成元年にオープンした時の写真

## 有害鳥獣捕獲実

	平成29年度
イノシシ	23頭
ハクビシン	7匹
アライグマ	15匹
タヌキ	19匹
アナグマ	3匹



平成30年3月26日に農作物被害対策委員会を開催しました。同委員会では、有害鳥獣捕獲実績や農作物被害集計、簡易電気柵等の貸付事業について協議が行われました。

イノシシによる農作物被害を予防するためには、①ヤブの草刈りを行い見通しをよくすること。②エサとなるような野菜クズや生ゴミを畑に捨てないこと。③圃場をネット柵や電気柵で囲んで守ることが重要になってきます。日の出町役場では、農業者に対して、電気柵の効力を実感してもらうために簡易電気柵の貸出しを行っております。詳しくは、産業観光課まで042-597-0511内線245、246

## 農作物被害対策委員会開催

## 認定農業者紹介

**松本 哲男 さん**

主な作物 中玉トマト等  
主な出荷先 直売所

約40年近く農業に従事し、施設を利用した中玉トマトを中心に経営を行っている農業者さんです。担い手の育成にも意欲的に取り組まれています。



**馬場 敏明 さん**

馬場 陽子 さん

主な作物 キュウリ、トマト等  
主な出荷先 直売所

高い技術と豊富な経験を活かし、施設野菜や露地野菜を生産されています。家族経営協定を結ばれ、家族で、意欲的に農業経営を行っています。



## 編集後記

平成30年度を迎え、22期農業委員会の任期も8月末までとなりました。今期の編集委員での日の出大地発行は本号で最後となります。3年間お世話になりました。

### 編集委員

清水 和夫  
矢治 一俊  
原島 克佳  
関石 啓之

### お問合せ

農業委員会事務局  
(597)0511  
内線 246

## 人事異動のお知らせ

平成30年4月1日付の人事異動に伴い、小池係長が異動され、布田係長が農業委員会事務局次長に就任されました。